

子育て支援における援助初期の面接技法に関する考察

— 保育ソーシャルワーク試論（1） —

鶴 宏 史

キーワード；子育て支援 解決志向 家族ソーシャルワーク 強さ（strength） 対処能力（competence）

1. はじめに—相談援助者としての保育士—

周知のように、保育所における子育て支援が明確にされ、①保育所に通所する子どもの保育に加え、親・家族への支援、②保育所に通所していない親子への支援、③地域における子育て環境の形成が求められるようになった。それは、少子化対策という側面を含みつつも、児童虐待に代表される子育て困難・養育困難が、個別的な問題として理解されるのではなく、社会的な問題として捉えられるようになったことを意味している。

このような状況の中で、保育士にはソーシャルワークなどの対人援助技術の習得が求められてきている。ソーシャルワークは、利用者の生活の全体性という視点から個人と多様なレベル（個人・家族、集団、地域）の環境との相互作用に働きかけ、利用者の問題解決と主体的な生活を目指す援助方法であるので、その機能とソーシャルワーカーの役割は、表1に示しているように非常に多様である。

その中でも特に、相談援助者としての役割は最も一般的であり、その機能は「ソーシャルワーク全ての機能の中で最初に用いられるもので、ソーシャルワークの活動のプロセスを辿りながら展開され、1つの段階から次の段階に移る際に必ず用いられる機能」⁽¹⁾である。このことは、子育て支援においても、親と保育士が出会い、対話する中で、パートナーシップを築き、それを基点に様々な援助が展開されるという点で同様である。しかし、親の話を聞き、対話しながらも、ともすれば

我々は、親子の抱える問題にばかりに焦点を当て、問題そのものや問題の原因・因果関係の理解に終始したり、一方的にアドバイスしがちになる。そうすると、保育士にその意図がなくとも、結果的に親を責めたり、自尊心を傷つけて信頼関係の形成が困難になる。

援助においては「単にニーズをもっている家庭、子どもや人々を専門的に導くのではなく、ともに考え、支えていくなかでその主体性や意欲を引き出し、育む」⁽²⁾ことが重要である。すなわち、子育て支援はエンパワメント実践⁽³⁾を志向するものとなる。

本稿では、子どもと家族への援助に焦点を当てた家族ソーシャルワークの面接技法—特に面接初期における—について、エンパワメント実践の視点から論じていきたい。

2. 保育と家族ソーシャルワーク

(1) 近年の家族ソーシャルワーク

先述したように、保育士のソーシャルワーク習得が強調されているが^{(4)~(7)}、それは必ずしも体系化されているわけではない。しかし、保育におけるソーシャルワークの場合、家族ソーシャルワーク^{(8)~(11)}や子ども家庭（児童）ソーシャルワーク^{(12)~(14)}の知見から接近しているものが多い。私見ではあるが、後者に比べて前者の方が、子どもあるいは親の生活の全体性という視点や理解、家族・地域システムの視点や理解、子どもの発達を援助すると同時に家族の成長を支援するという焦点と介入の度合いが強いようである。

さて、ソーシャルワークには様々な理論モデルがあるが⁽¹⁵⁾、近年では—特に家族ソーシャルワ

表1 ソーシャルワークの機能とソーシャルワーカーの役割

機 能	役 割	保育・子育て支援において	援助方法
仲介機能	クライアントと社会資源の仲介者としての役割	他専門機関の紹介、情報提供	ソーシャルワーク・アドミニストレーション ケース(ケア)マネジメント ソーシャルケースワーク ソーシャルグループワーク ソーシャルワーク・リサーチ コミュニティワーク カウンセリング
調停機能	クライアントや家族と地域社会の間での意見の食い違いや争いが見られる時、その調停者としての役割	子ども同士の関係、親子関係、保護者関係の調整	
代弁・弁護機能	権利擁護やニーズを自ら表明できないクライアントの代弁者としての役割	地域の保育ニーズへの対応 虐待への対応	
連携機能	各種の公的な社会的サービスや多くのインフォーマルな社会資源の間を結びつける連携者としての役割	他専門機関との連携 家族・地域住民との連携	
処遇機能	施設内の利用者に対する生活全体の直接的な援助、指導、支援者としての役割	日々の保育活動	
相談援助機能	クライアントとともに問題解決に取り組み、協働するために対等な関係性を基礎にした機能。カウンセラーやセラピストとしての役割も含まれる。	子育て相談・助言	
教育機能	クライアントに情報提供をしたり、新たなソーシャル・スキルを学習する場を提供する役割。	情報提供 子育てに対するアドバイス 日々の保育活動(教育面)	
保護機能	子ども等の保護者としての役割	日々の保育活動(養護面) 虐待からの保護など	
組織機能	フォーマル、インフォーマルな活動や団体を組織する者	子育てサークルの結成 保育所でのイベント開催など	
ケースマネージャー機能	個人や家族へのサービスの継続性、適切なサービスの提供などのケースマネージャーとしての役割	他専門機関との連絡・調整	
支援者機能	対象者が自ら目的を達成するための行動をなすように側面的に援助をする役割	保育・子育て支援全般において	
管理機能	ある目的を持った組織においてその目的を達成していくための方針や計画を示し、組織が適切に機能していくための維持・調整・管理の役割を担う者。	保育所の運営管理 職員同士のチームワークの調整	
社会変革機能	地域の偏見・差別などの意識、硬直化した制度などの変革を行う社会改良・環境の改善を働きかける役割	地域の保育ニーズへの対応など	

注：日本社会福祉実践理論学会ソーシャルワーク研究会「ソーシャルワークのあり方に関する研究調査報告書」(1997)年および、谷口泰史「ソーシャルワーカーの機能と役割」太田義弘・秋山薊二(編)『ジェネラル・ソーシャルワーク』(光生館、1999年)をもとに、子育て支援や保育の機能・役割を照らし合わせて作成。

クにおいては——ナラティブ・セラピー⁽¹⁶⁾⁽¹⁷⁾と解決志向ブリーフセラピー^{(18)~(20)}の知見を取り入れ、援助方法・技法を発展させている。

ナラティブ・セラピーは社会構成主義的知見、すなわち、現実とはあらかじめ絶対的に存在しているのではなく、現実はその語る人の中に存在し、その現実が語られること（「ことば」を語ること）によって社会的現実として作られていくという考え方に基づく家族療法である⁽²¹⁾。そこでは、問題やそれらをめぐる現実は、すでにあるものではなく、相互作用を通じて意味づけられたものとされる。したがって、援助は、問題という現実を解体し、当事者と援助者の交互作用によって合意を形成し、解決的な現実を再構成（意味づけ）していくことに主眼がおかれる。

他方、解決志向ブリーフセラピーの考え方は、治療において新たな変化を作り出すことでなく、すでに起こっている変化を治療者が見つけ（聞き）出し、それを強調することによって、治療的な現実である解決を構築することにある⁽²²⁾。つまり、問題そのものがどのようなものであるとか問題の要因を追及せず、問題が起こらなかった時や、どうすればよくなったのかについて当事者と援助者が話し合う。そしてその基本的な考え方は、①変化は常に起こっており、必然である、②わずかな変化が大きな変化につながる、③解決を積み上げていく方が、問題の原因を把握するより有用である、④クライアントは自らの問題を解決するための資源を持つ、である⁽²³⁾。

両者は問題に焦点を当てて援助を行うか、解決に焦点を当てて援助を行うかという違いがあるが、いずれもいわゆるポストモダン・モデルと呼ばれるものであり⁽²⁴⁾、日常性に焦点を当て続けること、会話・対話の重要性、当事者と援助者の平等性、誰が悪いのかを問わない、問題や解決の専門家は援助者でなく当事者であるという考え方が強調される。

(2) 解決志向型の家族ソーシャルワーク

前項で述べた家族ソーシャルワークにおいては、

解決志向ブリーフセラピー中心のもの⁽²⁵⁾⁽²⁶⁾、ナラティブ・セラピー中心のもの^{(27)~(29)}、両者を統合・折衷したアプローチ^{(30)~(34)}があるが、ここでは統合・折衷した解決志向型の家族ソーシャルワークを取り上げる。

解決志向型の家族ソーシャルワークは、先述したナラティブ・セラピーや解決志向アプローチの考え方（社会構成主義的な考え方）や援助技法を取り込んでいる実践モデルであるが、当事者が語ることで問題とされる現実を浮かび上がらせ、当事者と援助者のコミュニケーションないし交互作用を通じて、資源を生成・投入し、新たな現実（解決された現実）を構成していくのである。さらに、このアプローチは以下のような特徴を持つ。

① 生態学的視点

人間の生活とは、当事者と環境との絶えざる相互作用であり、個人や家族の抱える困難や問題をそれが発生する文脈で捉えなければならない。援助ではその相互作用に着目し、そして、その相互作用に参加し、相互作用の変容を行う。

② 利用者の強さ（strength）や対応能力（competence）の尊重と信頼

当事者の抱える問題を最も理解しているのは、当事者自身である。援助者は、彼／彼女が問題解決スキルを持ち、それらのスキルを使用でき、そして当事者は今までに成功したこと（問題がない状態で生活すること）があるので、日常的にそれを選択できるし、日常的にそれを行うことができると信じる。

③ 家族のライフサイクルの理解

家族の直面する課題を特別なものとして対応するのではなく、毎日の日常生活の発達課題につなぎとめる。なお、共通する家族の発達段階とは、カップルの誕生、就学前の子どもがいる段階、学齢期の子どもがいる段階、思春期の子どもがいる段階、子どもが巣立ちを迎えた段階、子どもが結婚した段階、離婚と再婚を考える段階である。

④ 資源としての地域と家族の強調

当事者は家族や地域の中で生活しているのであり、そこにも働きかけ、また、当事者に地域の資

源にも目を向けさせ、当事者が本来有する対応能力を引き出す必要がある。

3. 援助初期に有効と考えられる援助技法

ここでは4つの面接技法を取り上げるが、Christensenらは、これらの技法を問題について合意を築くためのものであると述べている⁽³⁶⁾。すなわち、これらの技法を用いる中で、家族と援助者が問題について共通認識し、一緒に取り組んでいくことを明確にしていくために役立つためである。いわば、パートナーシップ形成のための技法ともいえる。

(1) 家族の抱える困難・問題を一般化する（ノーマライジング）

これは家族の抱える問題を異常性や病理として捉えるのではなく、「問題の日常的定義づけ」⁽³⁶⁾、すなわち、困難や問題を、どのような家族でも経験する日常生活のプロセスの一部であるとして、一般化することである。それは、その家族だけがそのような困難を経験するのではなく、家族のライフサイクルのある段階ではいくらか理解でき、他の家族は同じような困難から抜け出していることから、その家族の抱える困難を解消できる知恵がいくらかもあるという希望を伝えることを意味する⁽³⁷⁾。もちろん、一般化するからといって、それぞれの家族間の経済的・文化的な差を無視するものではない。

近年、子育ての仕方がよく分からないために苦労している親が多いが、それが親の不安を高めたり、親としての自信をなくす原因ともなっている。子育ての困難さを時代の流れや社会状況の中に位置づけ、それを親に伝えられたら、親は安心し、援助者に対して防衛的になりにくく、結果的に子育て支援サービスにもつなげやすくなる。そのため、現代の子育て期にある家族の困難にどのようなものがあるのか、そしてその背景は何か、家族のライフサイクルや地域の実情などを保育士が把握しておく必要がある。

(2) 問題のパターンをたどる（トラッキング）

親を含め、我々の多くは何らかの困難や問題が偶然生じると考えがちだが、その多くは、瞬間的に点と生じるのではなく、それまでの家族成員の関係（あるいは関係する人々との関係）の歴史や文脈の流れの中で生じ、いわばパターン化されている。それをたどっていくことは、パターン化している家族関係・人間関係について話をし、当事者や家族が一定のパターンで行動しがちな傾向（行動や認識、感情）を認識できるように援助することなのである。

つまりこの技法は、当事者が問題状況を認識し、そのきっかけに気づき、問題となる行動パターンを避けたり、断ち切ったり、あるいはその状況を回避するためのスキルを強化するために利用される⁽³⁸⁾。

このようなパターンをたどる場合、①日常生活のどのようなことが家族の問題か？②問題解決において家族の相互関係はどうなっているのか？③家族の中で鍵となる人物はなぜその役割を果たせないのか？といった質問がなされる。

(3) 問題の外在化

人が問題なのでなく、あるいは人の中に問題があるのではなく、問題が問題なのであるという考えから、援助者が、問題を客観化または人格化し、まるで当事者や家族の外にあるように話す技法である。理屈的には「いたいのいたいのとんでけ〜」と同じである。

図1に示したように問題を外在化することで、当事者と困難・問題とを切り離し、それらを一步引いて見ることが可能になり、個人から独立した問題として受け止められるようになる。そして、それは同時に当事者と援助者がパートナーシップ関係にあり、共に外在化された問題に取り組んでいこうということを伝えることにもなる。

例えば、かんしゃくをおこす子どもに困っている親に対して「どうすればA君のかんしゃくを少なくできるか話し合しましょう」ではなく、「A

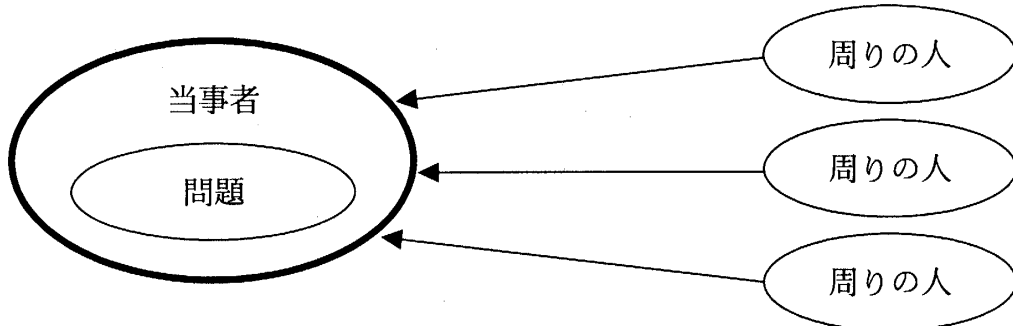
君のものすごい‘かんの虫’を鎮めるためにどうすればよいか話し合しましょう」と話すのである。そうすることで、「A君=困った子ども」ではなく、「A君≠かんの虫=取り組む問題」となる。

ところで、Christensen らは、問題の一般化や外在化の使用に関する注意点を挙げている。それは、虐待などの破壊的行動に関して、それまでも正当化をしてはならないことである。例えば、虐

待を子育てのストレスによって起こる正常な反応であると捉えたり、虐待の原因を子どもに帰してしまうことである。つまり、子育てによってストレスが生じることは一般的なこともかもしれないが、だから虐待してよいわけではない⁹⁹⁾。あくまでも虐待にどのように取り組んでいくのかを話し合うのである。

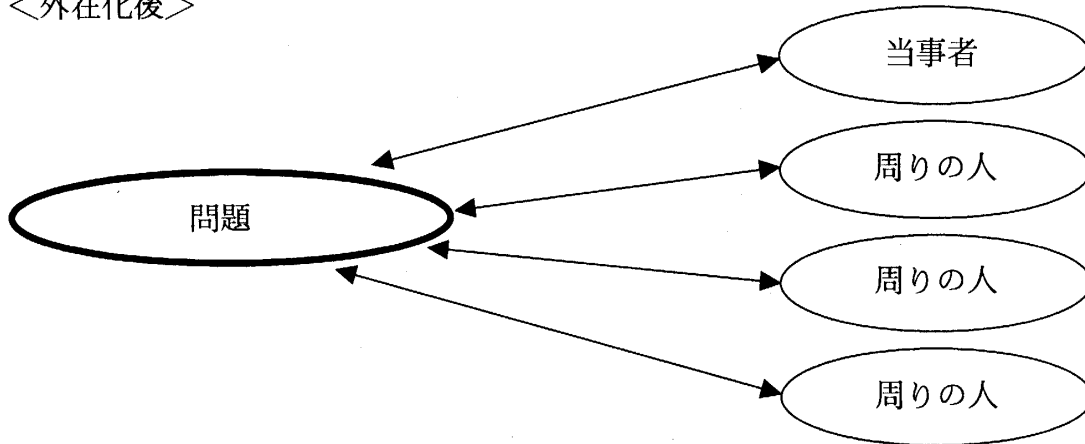
図1 問題の外在化の概念図

<外在化前>



・当事者自身も周りの人もクライアントを責めてしまう。

<外在化後>



・問題が当事者自身や周りの人にどのように影響しているのか、あるいは当事者や周りの人が問題に対してどのように考えているのか、どのように取り組むのかという視点で問題を捉える。

出所；若島孔文・佐藤宏平・三澤文紀「家族療法から短期療法、そして物語療法へ」長谷川啓三・若島孔文『事例で学ぶ家族療法・短期療法・物語療法』金子書房、2002年、23頁の図を加筆修正。

(4) 問題のパターンの例外を探す

問題は四六時中起きているわけではないし、同じ状況でも問題が起こらないこともある。問題をトラッキングしながら、問題のない状況や問題が生じない状況で、家族がどのように考え、行動しているのかを質問しながら、問題のない状況（問題の例外）を認識できるように援助するのである。例えば、「子どもがかんしゃくをおこして困っている」と訴える親がいれば、どのような状況でかんしゃくが生じているかをトラッキングしながら、「どういう時はかんしゃくをおこさないのでしょうか?」「同じような時にかんしゃくをおこさなかったことはありますか?」「そういう時（かんしゃくをおこさなかった時）、あなたはどのように考え、どのように接していたのでしょうか?」といった質問をするのである。

例外探しは解決志向型のソーシャルワークの基本的な技法であり、問題が起こらない状況を解決している状況、あるいは解決の糸口という考え方にに基づき、援助においてはそれをどのように繰り返していけばよいのかが話し合われる。

多くの家庭では、問題がない状況を偶然と考えてしまいがちで、そのような例外に気づいていない場合がある。伊志嶺と新澤は、「(家族のちょっとした相談に関して) スタッフは答えの引き出しを持っていることは大切だが、それを教え、指導していくのではなく、親自身あるいは親同士で答えを出していくことを支援する姿勢も、あってもよい」⁽⁴⁰⁾と指摘しているが、こちらからすぐに何らかの解決法を提示するよりも、家庭の中で行っていることに気づき、それを実行する方が家族の負担も少ないように思われる。問題の例外を探求することは、親が問題解決についてのスキルを持っているということを親に気づかせ、たとえ1回限りであったとしても過去に行った問題を変化させる発見につながるのである⁽⁴¹⁾。

このように問題の例外に焦点を当てることは、エンパワメントである。なぜなら、問題を克服できないと思ってネガティブになっている当事者が、そうでない時もあることに気づき始めると、希望

を持てるようになるからである⁽⁴²⁾。つまり、当事者自身は無力なだけでなく、問題解決のスキルのための持っていることに気づくのである。

4. おわりに

本稿では、子育て支援の面接初期において、有効であろうと考えられる解決志向型の家族ソーシャルワークで用いられる面接技法の一部について述べてきた。通常、面接技法や態度において触れられる受容や傾聴、共感的理解については触れなかったが、それらが不必要というのではなく、それから一歩進めて、問題の解決を志向しながら親の強さや対処能力に目を向け、それを親自身に気づかせ、保育士と共通認識を持ちながら、強めることによって、親が主体的に子育てに取り組みやすくなると考える。このことは、子どもの保育においてもかわるものではない。

また、本稿では面接初期に絞って論じてきたが、そこから共通認識された問題や見出された解決の糸口をもとに、さらに詳細なアセスメントを行い、具体的な目標を設定し、援助が展開されるわけだが、そのための面接技法やそれらを用いた事例については別稿に譲りたい。さらに、本稿ではマイクロ・レベルの面接技法にのみ触れたが、保育とソーシャルワークの関係、保育ソーシャルワークの基本原理や視点などについても稿を改めて論じたい。

★注および引用文献

- (1) 谷口泰史「ソーシャルワーカーの機能と役割」太田義弘・秋山薊二(編)『ジェネラル・ソーシャルワーク』光生館、1999年、157頁。
- (2) 網野武博「チャイルド・ケースワーカーとしての保育者」『保育年報』1991年、117頁。なお、網野はこのような役割を果たす援助者を「ファシリテーター」と呼んでいる。
- (3) エンパワメントという用語の定義には様々なものがあるが、ここでは「新しい力の獲得というよりは、すでにある力や有能さの再発見・再認識と現実化・実行化」(安達映子「家族ソーシャルワークにおけるエンパワメント・アプローチ その(1)ーエン

- パワーメント概念とソリューション・フォーカスト・アプローチ」『共栄学園短期大学研究紀要』第15号、1999年、101頁）と捉えて論を進める。
- (4) 石井哲夫「保育士によるソーシャルワーク」石井哲夫ら『子育て支援とソーシャルワーク』安田生命事業団、2002年。
- (5) 野澤正子「保育内容と援助技術」待井和江・野澤正子・川原佐公（編）『保育内容論』東京書籍、1995年。
- (6) 子育て支援の観点からは、①柏女霊峰『子育て支援と保育者の役割』（フレーベル館、2003年）、②植田章『初めての子育て支援－保育者のための援助論』（かもがわ出版、2001年）などでソーシャルワークの重要性が述べられている。
- (7) 保育士養成において、ソーシャルワークの重要性をまとめたものとしてはさしあたり、『保育士養成資料集』第33号（全国保育士養成協議会、2001年）を参照のこと。
- (8) 石井哲夫「保育所におけるファミリーケースワーク」『保育の友』第32巻第9号、1984年。
- (9) 倉石哲也「児童家庭福祉転換期における家族援助の展望－児童家族ソーシャルワークの援助技法の検討課題－」『社会問題研究（大阪府立大学社会福祉学部）』第47巻第2号、1998年。
- (10) 山崎貴美子「これからのソーシャルワーク」石井哲夫ら、前掲書。
- (11) 新・保育士養成講座編纂委員会（編）『家族援助論』全国社会福祉協議会、2002年。
- (12) 小田兼三・豊山大和（編）『児童ソーシャルワーク－保育・教育・福祉の連携と展開－』相川書房、1994年。
- (13) 田中美奈子「児童ケアワークとソーシャルワーク（特集テーマ：援助技術・家族福祉）」『社会福祉（日本女子大学社会福祉学科）』第36号、1995年。
- (14) 網野武博『児童福祉学－「子ども主体」への学際的アプローチ－』中央法規、2002年。
- (15) Turner, F.J. (eds.), *Social Work Treatment* (4th ed.), Free Press, 1996. = 米本秀仁（監訳）『ソーシャルワークトリートメント(上)(下)』（中央法規、1999年）では、27の実践理論が紹介されている。
- (16) White, M. & Epston, D., *Narrative Means to Therapeutic Ends*, W W Norton & Co Inc, 1990. = 小森康永（訳）『物語としての家族』金剛出版、1992年。
- (17) McNamee, S. & Gergen, K.J. (eds.), *Therapy as Social Construction*, Sage Publication Ltd., 1992. = 野口祐二・野村直樹（訳）『ナラティブ・セラピー：社会構成主義の実践』金剛出版、1997年。
- (18) de Shazer, S., *Key to Solution in Brief Therapy*, Norton, 1985.
- (19) Berg, I.K., *Family Based Services*, W.W. Norton, 1994. = 磯貝希久子（監訳）『家族支援ハンドブック』金剛出版、1997年。
- (20) Berg, I.K. & Dolan, Y., *Tales of Solution*, Norton & Company, Inc., 2001. = 長谷川啓三（監訳）『解決の物語』金剛出版、2003年。
- (21) 吉川悟「ブリーフセラピー入門⑤ナラティブ・セラピーとNBM」『臨床心理学』第3巻第6号、2003年、869頁。
- (22) 吉川悟「ブリーフセラピー入門②ミルトン・エリクソンから盗んだもの」『臨床心理学』第3巻第3号、2003年、397頁。
- (23) 森俊夫・黒沢幸子『＜森・黒沢のワークショップで学ぶ＞解決志向ブリーフセラピー』ほんの森出版、2002年、26～61頁。
- (24) 若島孔文・佐藤宏平・三澤文紀「家族療法から短期療法、そして物語療法へ」長谷川啓三・若島孔文（編）『事例で学ぶ家族療法・短期療法・物語療法』金子書房、2002年、20頁。
- (25) 安達映子「家族ソーシャルワークにおけるエンパワーメント・アプローチ その(1)－エンパワーメント概念とソリューション・フォーカスト・アプローチ」『共栄学園短期大学研究紀要』第15号、1999年。
- (26) 曾我昌祺「社会福祉援助面接技術としての問題志向法と解決志向法」『関西福祉科学大学紀要』第6号、2002年。
- (27) 石川瞭子「構成主義セラピーにおける外在化技法と面接記録法note-systemの治療的活用」『社会福祉論叢』1998年。

- (28) 木原活信「ナラティブ・モデルとソーシャルワーク」加茂陽（編）『ソーシャルワーク理論を学ぶ人のために』世界思想社、2000年。
- (29) 得津慎子「家族レジリエンスの家族支援の臨床的応用に向けて」『関西福祉科学大学紀要』第6号、2002年。
- (30) Milner, J. & O' Byrne, P., *Assessment in Social Work*, Macmillan Press, 1998. =杉本敏夫・津田耕一（監訳）『ソーシャルワーク・アセスメント』ミネルヴァ書房、2001年。
- (31) Christensen, D.N., Todahl, J. & Barrett, W.C., *Solution-Based Casework*, Walter de Gruyter, Inc., 1999. =曾我昌祺ら（監訳）『解決志向ケースワーク』金剛出版、2002年。
- (32) 加茂陽・大下由美「ソーシャルワーク論における資源システムの構築Ⅰ：理論編」『社会福祉学』第42巻第2号、2002年。
- (33) 大下由美「ソーシャルワーク論における資源システムの構築Ⅱ：実践編」『社会福祉学』第43巻第1号、2002年。
- (34) 加茂陽（編）『日常性とソーシャルワーク』世界思想社、2003年。
- (35) Christensen, D.N., Todahl, J. & Barrett, W.C. =曾我ら、前掲訳書、189頁。
- (36) 加茂陽、前掲書、2003年、33頁。
- (37) Christensen, D.N., Todahl, J. & Barrett, W.C. =曾我ら、前掲訳書、190頁。
- (38) 同上訳書、194頁。
- (39) 同上訳書、67頁、191～192頁。
- (40) 伊志嶺美津子・新澤誠治『21世紀の子育て支援・家庭支援』フレーベル館、2003年、70頁。
- (41) Christensen, D.N., Todahl, J. & Barrett, W.C. =曾我ら、前掲訳書、190頁。
- (42) 同上訳書、219頁。